

令和元年矢巾町議会定例会 11月第2回会議目次

議案目次	1
第 1 号 (11月14日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○職務のために出席した職員	3
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会議期間の決定	5
○発議案第5号 第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会の設置に ついて	5
○散 会	7
○署 名	9

議 案 目 次

令和元年矢巾町議会定例会 11月第2回会議

1. 発議案第5号 第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会の設置について

令和元年矢巾町議会定例会 11月第2回会議議事日程（第1号）

令和元年 11月 14日（木）午後4時開議

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議期間の決定
- 第 3 発議案第5号 第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会の設置について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	藤原信悦	議員	2番	吉田喜博	議員
3番	小笠原佳子	議員	4番	谷上知子	議員
5番	村松信一	議員	6番	廣田清実	議員
7番	高橋安子	議員	8番	水本淳一	議員
9番	赤丸秀雄	議員	10番	昆秀一	議員
11番	藤原梅昭	議員	12番	長谷川和男	議員
13番	川村よし子	議員	14番	小川文子	議員
15番	山崎道夫	議員	17番	高橋七郎	議員
18番	藤原由巳	議員			

欠席議員（1名）

16番 廣田光男 議員

職務のために出席した職員

議会事務局長 野中伸悦 君 係 長 藤原和久 君
主任主事 佐々木睦子 君

午後 4時00分 開議

○議長（藤原由巳議員） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、16番、廣田光男議員は、都合により欠席する旨の通知がありました。

ただいまから令和元年矢巾町議会定例会を再開します。

これより11月第2回会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（藤原由巳議員） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原由巳議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により

17番 高 橋 七 郎 議員

1 番 藤 原 信 悦 議員

2 番 吉 田 喜 博 議員

の3名を指名します。

日程第2 会議期間の決定

○議長（藤原由巳議員） 日程第2、会議期間の決定を議題とします。

お諮りします。本日再開の11月第2回会議の会議期間は、11月14日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、11月第2回会議の期間は本日1日と決定しました。

日程第3 発議案第5号 第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会の設置について

○議長（藤原由巳議員） 日程第3、発議案第5号 第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会の設置についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。なお、朗読は表題のみとします。

（職員朗読）

○議長（藤原由巳議員） ここで提案理由の説明を求めます。

5番、村松信一議員。

（5番 村松信一議員 登壇）

○5番（村松信一議員） 発議案第5号 第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会の設置について提案理由の説明を申し上げます。

本年度は、第7次矢巾町総合計画後期基本計画を策定する年となっております。総合計画は、町全ての計画の基本となり、町づくりの最上位に位置づけられている計画であります。また、矢巾町議会の議決すべき事件を定める条例において、町の総合計画に関し、基本計画の策定を含め、承認議決とするものとしております。

当議会といたしましても、わかりやすく実効性の高い計画の策定を推進し、町民の視点に立った透明性の高い行政運営に資することを目的に、立案過程から積極的に参加し、調査研究を行い、政策提言をする必要があると考えており、特別委員会の設置を提案するものであります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 質疑なしと認めまして、これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） これで討論を終わります。

採決に入ります。発議案第5号 第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会の設置についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤原由巳議員） 起立多数であります。

よって、発議案第5号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決し、設置されました第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会の招集については、本日の会議散会后、直ちに全員協議会室にて開会されますよう口頭をもって通知をいたします。また、委員長の互選の職務は年長委員が取り仕切っていただくようお願いをいたします。

○議長（藤原由巳議員） 以上で本日の議事日程は終了しました。

これをもちまして令和元年矢巾町議会定例会11月第2回会議を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時06分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員